第21回青梅市選挙管理委員会会議録						
開催日時 令和7年3月26日 午前10時00分						
場 所 市役所6階 601会議室						
委員長 川 鍋 信 夫 書記長 須 崎 満						
委員根本太夫 書記山崎健司						
出 席 者 同 山 下 秀 明						
同桑原顯正						
記 録 者 書 記 山 﨑 健 司						
1 あいさつ 川鍋委員長						
2 報告事項						
(1) 行事報告について 別紙のとおり						
(2) 令和7年度一般会計予算について 別紙のとおり						
3 議 事						
付議案件東京都議会議員選挙(青梅市選挙区)執行計画について						
原案どおり決定						
議案第40号 東京都議会議員選挙(青梅市選挙区)および参議院議員選挙に						
おける公営ポスター掲示場の総数減少協議について						
原案どおり可決						
4 その他						
(1) 今後の行事予定について 別紙のとおり						
(2) 令和7年4月1日付人事異動の内示について 別紙のとおり						
(3) 次回委員会の開催日程について						
日 時:令和7年4月11日(金)午前10時00分						
会 場:市役所6階 601会議室						

議題:在外	選挙人名簿の登録について
(4) その他	
閉会日時	令和7年3月26日 午前10時50分

以上会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するために、委員長 および委員ここに署名する。

令和7年4月11日

青梅市選挙管理委員会

委員和私人

第21回青梅市選挙管理委員会日程

 令和7年3月26日

 午前10時0分

 市役所6階

 601会議室

- 1 あいさつ 川鍋委員長
- 2 報告事項 (1) 行事報告について
 - (2) 令和7年度一般会計予算について
- 3 議 事 付議案件 東京都議会議員選挙(青梅市選挙区)執行 計画について

議案第40号 東京都議会議員選挙(青梅市選挙区)および参議院議員選挙における公営ポスター掲示場の総数減少協議について

- 4 そ の 他 (1) 今後の行事予定について
 - (2) 令和7年4月1日付人事異動の内示について
 - (3) 次回委員会の開催日程について
 日 時 令和7年4月 日()午前10時00分会場 市役所6階 601会議室
 議 題 在外選挙人名簿の登録について
 - (4) その他

行事報告

(1)都市選連関係

3月 4日	都委	市員	選長	連会	東京自治会館 15:00 委員長、局長
3月 7日	都次	市 長 ・	選 係 長	連 会	東京自治会館 15:00 係長

令和7年6月22日執行

青梅市選挙管理委員会

令和7年6月22日執行の東京都議会議員選挙(青梅市選挙区)に関しては、次の要領により行うものとする。

- 1 選挙期日

 - (2) 選挙期日(投票日) 令和7年6月22日(日) ※根拠法令 公職選挙法第33条
- 2 選挙の名称

東京都議会議員選挙 (青梅市選挙区)

3 選挙すべき議員の数

1 人

- 4 選挙長および同職務代理者
 - (1) 選 挙 長

川 鍋 信 夫(青梅市選挙管理委員会委員長)

(2) 職務代理者

根 本 太 夫 (青梅市選挙管理委員会委員長職務代理者)

- 5 立候補届出受付等
 - (1) 受付日時

令和7年6月13日(金)(告示日) 午前8時30分から午後5時まで

(2) 受付場所

青梅市役所(青梅市東青梅1丁目11番地の1 以下同じ。)

本庁舎2階 204~206会議室

(午前8時30分から午前10時まで。午前10時から午後5時までは、青梅市役所本庁舎6階選挙管理委員会事務室とする。)

(3) 届出順位の決定

告示日の午前8時30分までに受付場所に到着した候補者が2人以上いる場合は、くじにより届出順序を決定する。それ以降は受付順とする。

(4) 立候補予定者説明会

届出受付事務を円滑に行うため、立候補予定者およびその関係者に対し選挙概要等の説明および届出関係書類等の事前交付を行う。

ア 日 時 令和7年4月28日(月)午前10時

イ 場 所 青梅市役所本庁舎2階 201~203会議室

(5) 事前審査

届出受付事務を円滑に行うため、立候補予定者に対し個別に届出関係書類の事前審査を行う。

ア 日 時 令和7年5月22日(木) および同月23日(金) 午前9時から午後4時まで

イ 場 所 青梅市役所本庁舎6階 選挙管理委員会事務室

- 6 選挙人名簿への登録
 - (1) 基準日および登録日 令和7年6月12日(木) 年齢については、選挙期日(令和7年6月22日)現在による。

(参考) 今回登録される者

年 齢 選挙期日の翌日の18年前の応当日(平成19年6月23 日)以前出生者

住 所 ①令和7年3月12日までに住民基本台帳法に基づく転入 の届出をし、引き続き青梅市に住所を有する者

- ②令和7年2月12日以降に転出した者のうち、青梅市において、住民票が作成された日から引き続き3か月以上住民基本台帳に記録されていた者であって、転出後4か月を経過しない者
- (2) 選挙人名簿の登録の移替えを行わない期間 令和7年5月27日(火)から同年6月22日(日)までとし、投票所入場整理券は令和7年5月26日現在で作成するものとする。
- 7 候補者の選挙運動費用支出制限額選挙人名簿登録者数(選挙時登録)×83円+390万円
- 8 ポスター掲示場の設置(※東京都議会議員の選挙におけるポスター掲

示場の設置に関する条例第1条)

- (1) 設置数 208か所
- (2) 設置時期 令和7年6月13日(告示日)からポスターを掲示できるように、あらかじめ設置する。
- (3) 設置場所 別途委員会において定めるものとする。
- (4) 掲示区画数 9区画(1区画の大きさ縦横42cm) ※掲示区画は6区画とし、残り3区画は予備区画(表示欄および注意欄を含む。)とする。
- 9 選挙公報の発行(※東京都議会議員の選挙における選挙公報の発行に 関する条例第2条)
 - (1) 掲載文の申請期限令和7年6月13日(金)午後5時
 - (2) 受付場所青梅市役所本庁舎2階 204~206会議室
 - (3) 掲載順序を定めるくじを行う日時および場所 ア 日 時 令和7年6月13日(金)午後6時から イ 場 所 青梅市役所本庁舎6階 選挙管理委員会事務室
 - (4) 配布方法

令和7年6月21日(土)までに各世帯に配布する。また、補完措置として、市内57か所に補完箱を設置するほか、郵送希望者に郵送する。

- 10 候補者氏名等掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所
 - (1) 日 時 令和7年6月13日(金)午後6時30分から
 - (2) 場 所 青梅市役所本庁舎6階 選挙管理委員会事務室
- 11 投票用紙の規格

大	きさ	縦128mm×横80mm (点字用は 縦140mm×横80mm)
体	裁	片面印刷

用紙の色	オレンジ色
文字の色	黒色
委員会の印	黒色(刷込み式)

12 投票方法

自書式投票

13 投票日時等

- (1) 日 時 令和7年6月22日(日)午前7時から午後8時まで ※ただし、第20投票所のみ午前7時から午後6時まで
- (2)場 所 天ヶ瀬体育館(青梅市天ヶ瀬町1111番地の1)以下 34か所(別紙1のとおり)

14 期日前投票

(1) 青梅市役所期日前投票所

ア 期 間 令和7年6月14日(土)から同月21日(土)まで

イ 時 間 午前8時30分から午後8時まで

ウ 場 所 青梅市役所(青梅市東青梅1丁目11番地の1)

(2) 河辺駅前期日前投票所

ア 期 間 令和7年6月17日(火)から同月21日(土)まで

イ 時 間 午前9時から午後8時まで

ウ 場 所 青梅市中央図書館(青梅市河辺町10丁目8番地の1)

15 不在者投票

- (1) 期 間 令和7年6月14日(土)から同月21日(土)まで
- (2) 時 間 午前8時30分から午後8時まで
- (3) 記載場所 青梅市役所期日前投票所
 - ※郵便等投票による不在者投票申請受付は6月18日(水)まで
 - ※前項(2) の期間は、午前9時から午後8時までの間、記載場所に 河辺駅前期日前投票所を加える。

- 16 選挙会(開票)日時等
 - (1) 日 時 令和7年6月22日(日)午後9時開始
 - (2)場 所 住友金属鉱山アリーナ青梅 (青梅市総合体育館) 青梅市河辺町4丁目16番地の1
 - (3) 選挙立会人

ア 届出期限 令和7年6月19日(木)午後5時まで

イ 届出場所 青梅市役所本庁舎6階 選挙管理委員会事務室

- ウ 選挙立会人選任のくじを行う日時および場所
 - (ア) 日 時 令和7年6月19日(木)午後6時から
 - (1) 場 所 青梅市役所本庁舎2階 204会議室
- (4) 当選人への告知 選挙会終了後ただちに行うものとする。
- (5) 当選証書付与 令和7年6月24日(火)
- 17 選挙の規模(想定)
 - (1) 選挙人名簿登録者数

110,925人(令和7年3月定時登録者数)

(前回112, 223人 投票率38.98%)

- (2) 投票所数 34か所(別紙1のとおり)
- (3) 開票所数 1か所(住友金属鉱山アリーナ青梅)
- 18 投開票速報
 - (1) 投票状況速報

各投票所から本部への投票速報は、午前8時現在を第1回とし、以後1時間ごとに最終午後8時まで行う。

(2) 開票状況速報

午後9時30分を第1回とし、以後30分おきに行う。

(前回確定時刻 午後11時7分)

19 啓発実施計画

別紙2のとおり

<i>*************************************</i>		
投票区名	建物名称	所在地
第1投票区	天 ヶ 瀬 体 育 館	青梅市天ヶ瀬町1111番地の1
第2投票区	青梅市立第一小学校体育館	青梅市本町223番地
第3投票区	青 梅 市 役 所	青梅市東青梅1丁目11番地の1
第4投票区	青梅市大門市民センター体育館	青梅市大門2丁目288番地
第5投票区	青梅市新町市民センター	青梅市新町4丁目17番地の1
第6投票区	青梅市今井市民センター体育館	青梅市今井2丁目908番地の1
第7投票区	千 ヶ 瀬 町 自 治 会 館	青梅市千ヶ瀬町3丁目389番地
第8投票区	青梅市立河辺小学校体育館	青梅市河辺町5丁目24番地
第9投票区	友 田 町 自 治 会 館	青梅市友田町4丁目206番地
第10投票区	青梅市立第二小学校	青梅市長淵4丁目437番地
第11投票区	駒 木 町 会 館	青梅市駒木町1丁目2番地の1
第12投票区	日向和田2丁目自治会館	青梅市日向和田2丁目371番地の1
第13投票区	畑 中 公 会 堂	青梅市畑中2丁目548番地の1
第14投票区	梅郷3丁目自治会館	青梅市梅郷3丁目756番地の3
第15投票区	柚木町2丁目自治会館	青梅市柚木町2丁目312番地の1
第16投票区	青梅市立第六小学校	青梅市二俣尾3丁目903番地の1
第17投票区	二俣尾5丁目第2自治会館	青梅市二俣尾5丁目1614番地
第18投票区	青梅市沢井市民センター	青梅市沢井2丁目682番地
第19投票区	御 岳 会 館	青梅市御岳2丁目294番地
第20投票区	御岳山ふれあいセンター	青梅市御岳山38番地の2
第21投票区	富岡1丁目自治会館	青梅市富岡1丁目93番地
第22投票区	青梅市小曾木市民センター	青梅市小曾木3丁目1656番地の1
第23投票区	黒沢2丁目第1自治会館	青梅市黒沢2丁目783番地の1
第24投票区	成 木 2 丁 目 公 会 堂	青梅市成木2丁目311番地の1
第25投票区	青梅市成木市民センター	青梅市成木4丁目644番地
第26投票区	成 木 7 丁 目 自 治 会 館	青梅市成木7丁目1204番地の5
第27投票区	青梅市立第四小学校体育館	青梅市東青梅6丁目1番地の1
第28投票区	新町7・8・9丁目自治会館	青梅市新町8丁目5番地の5
第29投票区	青梅市立霞台小学校体育館	青梅市新町1丁目35番地の1
第30投票区	青梅市立若草小学校体育館	青梅市新町1丁目15番地の1
第31投票区	青梅市東青梅市民センター体育館	青梅市師岡町3丁目9番地の6
第32投票区	青梅市立藤橋小学校	青梅市藤橋3丁目13番地の1
第33投票区	青梅市立新町小学校体育館	青梅市新町5丁目21番地の1
第34投票区	河 辺 北 会 館	青梅市河辺町10丁目16番地の12
		

東京都議会議員選挙啓発実施計画

	項目	数量	実施期間	実 施 計 画
広	報おうw	36,520部	6月1日号	選挙期日等の周知、期日前・不在者投票、郵便投票等のお知らせ
啓	発 增	1基	6月	東青梅駅前に掲出
横	断	3幕	11	市役所、総合体育館、河辺駅北口にそ れぞれ掲出
ポ	スター	240枚	II.	市施設、市内店舗、金融機関および各 地区の掲示板等に掲出
の	ぼ り ガ	20本	II.	市役所、各市民センター、河辺駅前期 日前投票所に掲出
チ	ラ・シ	43,000枚	II.	選挙期日等の周知(市役所、各市民センターほか自治会回覧、新聞折込等)
市	内一円の啓系	マグネットシート 280枚	II.	庁用車、タクシー等の側面に掲出
啓	発 資 材 配 布	ハンドタオル 2,000個 ポケットティッシュ 9,000個	n	啓発の際に配布
店	内 放 总	6 店舗	II.	市内店舗の協力により、店内放送等に よる投票呼びかけ
防	災行政無緩	市内全域	6月21日 6月22日	防災行政無線による投票呼びかけ、投 票状況の速報
イ	ンターネット		4~6月	市ホームページでの選挙期日等周知、 投開票状況の速報
メ	ー ル 配 信	i	6月14日 6月22日	市メール(行政情報)での選挙期日等 の周知
公	式 エ ッ ク フ		6月	公式エックスによる選挙期日等の周 知、市ホームページへの誘導
公	式 L I N E		II	公式LINEによる選挙期日等の周 知、市ホームページへの誘導
j	Ø P O N		II	河辺期日前・当日投票所の緩和策として、市役所期日前投票所への誘導

※実施に当たり、青梅市明るい選挙推進協議会において協議する

※今後変更となる場合がある

東京都議会議員選挙(青梅市選挙区)および参議院議員選挙における公営ポスター掲示場の総数減少協議について

東京都議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例(昭和56年東京都条例第66号)第2条および公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2の規定の規定にもとづき、次のとおり東京都選挙管理委員会と協議する。

- 1 減少数
 - 3 8
- 2 理 由

各投票区の地勢を考慮し、第1投票区、第2投票区、第6投票区から第9投票区、第11投票区から第21投票区、第23投票区、第26投票区および第32投票区について減とし、第22投票区および第25投票区については増とする。

3 投票区別選挙人名簿登録者数、面積およびポスター掲示場設置数 別紙のとおり

令和7年3月26日

提出者 青梅市選挙管理委員会 委員長 川 鍋 信 夫

〇 公職選挙法

(ポスター掲示場)

- 第百四十四条の二 衆議院(小選挙区選出)議員、**参議院(選挙区選出)議員**又は都道府県知事**の選挙** においては、市町村の選挙管理委員会は、第百四十三条第一項第五号のポスター(衆議院小選挙区選出 議員の選挙において候補者届出政党が使用するものを除く。)の掲示場を設けなければならない。
- 2 前項の掲示場の総数は、一投票区につき五箇所以上十箇所以内において、政令で定めるところにより 算定する。ただし、市町村の選挙管理委員会は、特別の事情がある場合には、あらかじめ都道府県の選 挙管理委員会と協議の上、その総数を減ずることができる。
- 3~7 (省略)
- 8 **都道府県の議会の議員の選挙については都道府県は、**市町村の議会の議員及び長の選挙については市町村は、それぞれ、**条例で定めるところにより、第百四十三条第一項第五号のポスターの掲示場を設けることができる。**
- 9 都道府県又は市町村が前項の規定によりポスターの掲示場を設置する場合においては、**当該掲示場の総数は、**一投票区につき五箇所以上十箇所以内において、**政令で定めるところにより算定しなければならない。ただし、特別の事情がある場合には、当該都道府県又は市町村は、それぞれ、条例で定めるところにより、その総数を減ずることができる。**
- 10(省略)
- 東京都議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例 (設置)
- 第一条 東京都議会議員の選挙においては、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号。以下「法」という。) 第百四十四条の二第八項の規定に基づき、法第百四十三条第一項第五号のポスターの掲示場(以下「ポスター掲示場」という。)を設ける。
- 2 ポスター掲示場の設置に関する事務は、特別区及び市町村(以下「区市町村」という。)の選挙管理委員会が行う。

(総数の減少)

- 第二条 **区市町村の選挙管理委員会は、**当該区市町村における地勢、交通等の事情により、法第百四十四条の二第九項本文の規定により算定した総数のポスター掲示場を設置することが困難であると認められる場合は、同項ただし書の規定により、あらかじめ東京都選挙管理委員会と協議の上、その総数を減ずることができる。
- ◎公職選挙法施行令第111条第1項の規定による数

(公職選挙法第144条の2第2項または第9項に規定の政令で定める数)

選挙人名簿 登録者数	面積	ポスター 掲示場の数	投票区
	2平方キロメートル 未満	5 箇所	第 20、第 21
1,000 人未満	2 平方キロメートル 以上 4 平方キロメートル 未満	6 箇所	第 17、第 24
1,000 人不何	4 平方キロメートル 以上 8 平方キロメートル 未満	7 箇所	第 18、第 19、第 22、第 26
	8平方キロメートル 以上	8 箇所	第 25
1,000 人以上 5,000 人未満	4平方キロメートル 未満	7 箇所	第1、第2、第5、第9、第11、 第12、第13、第16、第27、第29、 第30、第32、第34

	4 平方キロメートル 以上 8 平方キロメートル 未満	8 箇所	第 6、第 14、第 15、第 23
	8平方キロメートル 以上	9 箇所	(該当なし)
5,000 人以上	4 平方キロメートル 未満	8 箇所	第3、第4、第7、第8、第28、 第31、第33
10,000 人未満	4平方キロメートル 以上	9 箇所	第 10
10,000 121 5	4 平方キロメートル 未満	9 箇所	(該当なし)
10,000 人以上	4 平方キロメートル 以上	10 箇所	(該当なし)

青梅市投票区別選挙人名簿登録者数、面積およびポスター掲示場設置数 (令和7年執行 都議会議員選挙・参議院議員選挙)

投票区	選挙人名簿登 録者数 (R7.3.3)	区分1	面積(㎞)	区分2	法施行令第11 1条第1項の規 定による数	設置数	増△減	理由
1	3,381	②5千人未満	1.0549	①2㎞未満	7	4	△ 3	地勢等による減
2	2,267	②5千人未満	0.6495	①2k㎡未満	7	6	Δ1	"
3	6,723	③1万人未満	1.2370	①2k㎡未満	8	8	0	
4	9,400	③1万人未満	2.9560	②4k㎡未満	8	8	0	
5	4,546	②5千人未満	0.7437	①2k㎡未満	7	7	0	
6	4,462	②5千人未満	4.1272	③8㎞未満	8	5	△ 3	地勢等による減
7	5,226	③1万人未満	0.9721	①2㎞未満	8	5	△ 3	"
8	6,888	③1万人未満	1.0475	①2㎞未満	8	6	△ 2	"
9	2,845	②5千人未満	2.5652	②4㎞未満	7	5	△ 2	"
10	7,261	③1万人未満	5,5339	③8㎢未満	9	9	0	
11	1,448	②5千人未満	1.8944	①2k㎡未満	7	6	Δ1	地勢等による減
12	1,392	②5千人未満	1.2739	①2㎞未満	7	6	Δ1	"
13	2,171	②5千人未満	1.5412	①2k㎡未満	7	6	Δ1	"
14	4,572	②5千人未満	6.2647	③8㎢未満	8	5	△ 3	"
15	1,866	②5千人未満	4.0332	③8k㎡未満	8	7	Δ1	"
16	1,515	②5千人未満	3.3680	②4㎞未満	7	6	Δ1	"
17	173	①1千人未満	3.3860	②4k㎡未満	6	4	△ 2	"
18	499	①1千人未満	4.3542	③8㎞未満	7	5	△ 2	"
19	408	①1千人未満	7.8773	③8㎞未満	7	5	△ 2	"
20	100	①1千人未満	1.5219	①2k㎡未満	5	2	△ 3	"
21	794	①1千人未満	1.9527	①2km未満	5	4	Δ1	"
22	973	①1千人未満	6.3467	③8㎞未満	7	8	1	有権者分布状況等による 増
23	1,025	②5千人未満	6.4581	③8k㎡未満	8	7	Δ1	地勢等による減
24	761	①1千人未満	3.8061	②4㎞未満	6	6	0	
25	453	①1千人未満	12.2559	④8km以上	8	9	1	有権者分布状況等による 増
26	112	①1千人未満	6.5823	③8㎞未満	7	1	△ 6	地勢等による減
27	3,714	②5千人未満	2.2507	②4㎞未満	7	7	0	
28	6,708	③1万人未満	1.6242	①2k㎡未満	8	8	0	
29	4,846	②5千人未満	0.6480	①2㎞未満	7	7	0	
30	4,385	②5千人未満	0.5295	①2km未満	7	7	0	
31	5,506	③1万人未満	0.7771	①2km未満	8	8	0	
32	4,609	②5千人未満	1.4908	①2km未満	7	6	Δ1	地勢等による減
33	5,715	③1万人未満	1.8383	①2km未満	8	8	0	
34	4,181	②5千人未満	0.3478	①2k㎡未満	7	7	0	
合 計	110,925		103.3100		246	208	△ 38	

今後の行事予定

(1) 全選連関係

4月30日	全 選 連 東 京 支 定 期 総	部 東京自治会館	14:00 委員長、局長
5月22日	全 定期 総	連 文京シビックホール	13:00 委員長、委員、局長
5月23日	全 選 選 挙 事 務 研 究	連銀座ブロッサム	10:00 事務局

(2)都市選連関係

4月14日	都 市 選 連 第 1 回 事 務 局 長 会	東京自治会館	15:00 局長
5月 7日	都 市 選 連 定 期 総 会	東京自治会館	14:00 委員長、委員、局長
5月14日	都 市 選 連 第1回次長・係長会	東京自治会館	15:00 係長
5月20日	都 市 選 連 第 2 回 事 務 局 長 会	東京自治会館	15:00 局長
8月19日	都 市 選 連 委 員 長 会	東京自治会館	未定 委員長、局長
8月28日	都 市 選 連 第2回次長・係長会	東京自治会館	15:00 係長

^{※6}月は東京都議会議員選挙(22日)、7月は参議院議員選挙(20日予定)のため会議無し

(3) 東京都関係

4月17日	東京都議会議員選挙 委員長会·事務説明会	都庁都民ホール	午後	委員長 、局長 事務局	
-------	-------------------------	---------	----	-----------------------	--

(4) 明るい選挙推進協議会関係

4月16日東京都市明るい選挙推進協議会連合会定期総会	東京自治会館	14:00	会長、委員 局長、事務局	
----------------------------	--------	-------	-----------------	--